

広報こうなん

'75・5

No. 83

編集・発行

大里郡江南村役場

TEL36-1521 ㊦360-01



〈わあー大きいぞ〉

緑がまぶしい4月の下旬、保育所の
子供たちが、近所の竹やぶで、竹の子
ほりを行いました。

はじめて、竹の子を見る子もいて、
ほりおこされるたびに、大きな歓声
あげていました。

おもな内容

昭和五十年年度予算の あらまし……………(2)~(3)	議長就任にあたり……………(4)	県議選挙結果……………(5)	拡幅工事完成……………(6)	ほ場整備事業……………(7)	同和対策シリーズ……………(7)	挿春にチーム誕生……………(7)	教職員異動……………(7)	よい子の作品……………(7)	お知らせコーナー……………(8)
--------------------------------	------------------	----------------	----------------	----------------	------------------	------------------	---------------	----------------	------------------

福祉の充実と環境の整備

きめこまかな行政に重点

登録事務や選挙に必要な経費及び各種負担金や補助金などが計上されています。

昭和五十年度の予算を審議する第一回定例議会は、三月七日に招集され、議員研修会を経て、熱心ほそして、慎重に審議され、三月十四日可決成立されましたので、予算のあらましをお知らせいたします。

一般会計では、前年対比十三・三%増、国保特別会計二十六・一%増、水道事業会計では三十六・一%増となり、三会計あわせて、十一億六千七百六十八万八千円が議決されました。

一般会計

歳入

歳入(村の収入)のおもなものは、地方交付金(国からくるお金)で、前年にくらべ、三〇・三%増の三億二千

歳出

歳出(村の支出)のおもなものを項目別に見てみますと、次のとおりです。

所得の増加は見込まれますが、農業所得、一時所得につきましては前年を大中に下廻ることが予想されますので、限度額の一億九千九

農林水産業費

一億八千七百三十七万四千円 23.8%

この歳出金額は全体の約四分の一を占めるもので、農業振興費や農道四路線の改良舗装及び土地改良事業に伴う各種補助金の増加による費用が計上されています。

総務費

一億三千四百七十九千円 17%

この費用は、役場の機構全般に亘る、ふだん必要な経費を初め、区長会の事務や税務・戸籍・住民

土木費

一億二千三百七十五万二千円 15.7%

この費用は、道路の新設・改良舗装費で六路線を予定し、これに要する工事費・用地費や補償料合わせて約七千九百万円を見込み、道路維持補修費に約一千三百万円都市計画費に約一千百万円が計上されています。

教育費

一億一千五百八十五万三千元 14.7%

この費用は、幼稚園・小中学校の施設費や幼稚園の運営費・社会教育関係費・保健体育費などの費用が計上されています。

民生費

七千四百三十三万九千円 9.4%

この費用は、老人医療費・老令年金・敬老事業費などのほか、児童福祉関係では、児童手当及び保育所運営の費用が計上されています。

以上、おもな項目を見てまいりましたが、全般につきましては、下表のようになっておりますのでごらんください。

予算のあらまし

7億8,849万9千円
1億1,095万6千円
2億6,823万3千円

一般会計歳入予算内訳表

(単位千円)

区分	予算額	構成比 %	一世帯当り (1,890世帯) 円	人口一人当り (8,411人) 円
1. 村税	199,588	25.3	105,602	23,729
2. 地方譲与税	10,400	1.3	5,502	1,236
3. 自動車取得税交付金	14,000	1.8	7,407	1,664
4. 地方交付税	320,000	40.6	169,312	38,045
5. 交通安全特別交付金	600	0.1	317	71
6. 分担金及び負担金	14,203	1.8	7,515	1,689
7. 使用料及び手数料	12,232	1.5	6,472	1,454
8. 国庫支出金	29,696	3.8	15,712	3,531
9. 県支出金	143,666	18.2	76,014	17,081
10. 財産収入	791	0.1	419	94
11. 寄附金	2,001	0.2	1,059	238
12. 繰入金	20,000	2.5	10,582	2,378
13. 繰越金	3,000	0.4	1,587	357
14. 諸収入	3,622	0.5	1,916	431
15. 村債	14,700	1.9	7,778	1,748
歳入合計	788,499	100.0	417,195	93,746

一般会計歳出予算内訳表

(単位千円)

区分	予算額	構成比 %	一世帯当り (1,890世帯) 円	人口一人当り (8,411人) 円
1. 議会費	29,632	3.8	15,678	3,523
2. 総務費	134,079	17.0	70,941	15,941
3. 民生費	74,139	9.4	39,227	8,815
4. 衛生費	20,822	2.6	11,017	2,475
5. 農林水産業費	187,374	23.8	99,140	22,277
6. 商工費	3,400	0.4	1,799	404
7. 土木費	123,752	15.7	65,477	14,713
8. 消防費	44,838	5.7	23,724	5,331
9. 教育費	115,853	14.7	61,298	13,774
10. 公債費	52,609	6.7	27,835	6,255
11. 諸支出金	1			
12. 予備費	2,000	0.2	1,058	238
歳出合計	788,499	100.0	417,194	93,741



昭和50年度

一般会計 国保特別会計 水道会計事業

1世帯当りの平均税負担額
(単位円)

種類	金額
村民税	40,452
固定資産税	49,619
軽自動車税	2,038
たばこ消費税	6,614
電気土電特別保	5,291
地稅	1,588
合計	105,602

水道事業会計は「収益的収入及び支出」と「資本的収入及び支出」にわかれて構成されております。

収益的収入及び支出

この収支は、営業面をあらわすもので、収入は水道使用料、受託工事収益、その他営業収益などで、

四千六百三十八万一千円を見込みました。

また、支出は、原水費・給水配水費や職員の給与費・減価償却費などで、あわせて、五千四百六十七万五千円が計上されております。

水道事業会計

特に本年度は、浄水場の建設計画があり、みなさまが毎日ご使用いただいております水道に万全を期し、夏の需要期の断水も解消できるよう努力いたしましたと思います。

資本的収入及び支出

これは、資本構成を表わすもので、収入は企業債や新規加入者分担金及び負担金、一般会計からの消火栓の費用などで、二億四百三十九万三千円となっております。支出は建設改良費や企業債の、償還金などで、二億一千三百五十五万八千円が計上されております。

国保特別会計

国民健康保険特別会計につきましては、国保総予算額の八五・八%を占める保険給付費は、昨年の医療費の改訂や自然上昇、そのほか、老人医療費の無料化などによって大巾な伸びを示し、収支予算額は、前年にくらべ、二六・一%増となりました。

財源につきましては、給付費の増加にともなう、国庫補助金の増額が見込まれ、前年より、三一・九%増が計上され、保険税では給付費の大巾アップにより、やむをえず前年にくらべ、二五・二%の増税になりました。

尚、給付費の増加に伴う財源不足を補うため、一般会計からの三百萬と、基金から五百萬円の繰入が計上されています。

保険税は

療養諸費の半額

皆さんが、病気やケガなどで診療を受けられた場合、村からお医者さんに支払われるお金は、一年間でおよそ、九千十三万五千円で一世帯当りにいたしますと、八万三千四百五十八円になり、一人当りでは、二万五千二百五十四円となります。

次に、保険税ですが、一世帯当

り、三万九千四百六十二円で、一人当り、一万一千九百四十一円となり、みなさんから納めていただく保険税は、療養の給付費として支払っていただく金額の約半額ということになります。

助産費・葬祭費

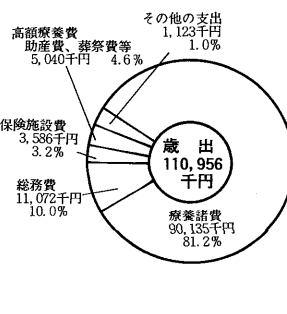
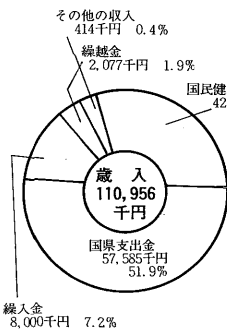
国保加入者が出産、又は死亡したときは、助産費、又は葬祭費が次のとおり支給されます。

- 助産費……二万円
- 葬祭費……一万円

なお、育児手当もいままでどおり、一件につき、一千二百円が支給されます。

高額療養支給制度

一ヶ月の間に、同一病院(入院・外来・歯科別)において、自己負担三万円以上を支払った場合は三万円を超えた差額を高額療養費として支給されますので、該当さ



れる方は、住民課・国保係まで印かんをご持参ください。

なお、歯科差額・部屋代の差額は、対象になりません。

国保の現況

(四月一日現在)

国保加入世帯 一、〇八二世帯

国保被保険者数 三、五八一人

加入率 四一・七%

農業委員選任

選挙による委員さんの氏名は、「一月号」で掲載いたしました。ほかに、他からの推選で村長が選任した委員は次のとおりです。

村議会推せんによる学識経験者

- 茂木茂広 長倉敬三(敬称略)

熊谷地区農業共済組合推せん

- 水野八郎

御正農業協同組合推せん

- 高田太鹿

小原農業協同組合推せん

井上啓一郎

議長就任にあたり

議長 関口 久平



ご推挙いただき、村議会議長の栄職につかせていただき

去る三月二日の村議会議員選挙の結果、あらたに選出されました議員により、第一回定例村議会に

きました。まことに、身に余る光栄であります。私は、みずからの浅学非才を顧み、内心ためらうものがありましたが、せっかくのご推挙でありますので、力の限り尽力いたしますことをおちかいいし、みなさまのご期待にそうべく就任いたしました。

一昨年の石油ショック以来、経済面の伸長もみられず、それにもない、税収の低下また国や県の補助の減少等で村の収入面も悪化したことにより、今や地方財政の危機といわれるように、本村も例外ではありません。

このような中で、いかに、みなさんの希望や要望を取り入れ、それにこたえていくかを考えたとき

村当局はもとより、議決機関である議会の使命もますます重大であると痛感しております。

また、これに対処するため、議員も一丸となって村政の円滑な推進のため、懸命の努力をいたしますとともに、村民のみなさまの変わらぬご支援をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

県議会議員選挙結果

投票率前回を下まわる

男 61.67% 女 55.93%

四月十三日は、昨日のぼかぼか陽気とはうって変わり、肌寒い、小

雨のバラつく、悪天候となったため、行楽を取りやめ投票率も上昇するのではないかと言う予想も裏切られ、前回(七六・三六%)を一七・六二%も下回る成績になってしまいました。

選管といたしましても、有線放送や広報車などで、棄権防止を訴えてまいりましたが、まだまだ努力が至らなかつた事を反省いたして居ります。

なお、投票・開票・結果は次のとおりです。

○投票区別投票結果

投票所	当日有権者数			投票者数			投票率 %
	男	女	計	男	女	計	
第1投票所 (農業総合センター)	584	607	1,191	367	337	704	59.11
第2投票所 (北小体育館)	625	628	1,253	436	423	859	68.56
第3投票所 (宝光寺)	538	580	1,118	360	355	715	63.95
第4投票所 (南小体育館)	542	583	1,125	326	293	619	55.02
第5投票所 (坂上公民館)	474	479	953	215	201	416	43.65
合計	2,763	2,877	5,640	1,704	1,609	3,313	58.74
投票率				61.67%	55.93%	58.74%	

開票結果

箕原 正三 二、六〇〇票
 稲山 登 六六四票
 無効 四九票
 合計 三、三一二票
 江南村選挙管理委員会

季節の話題



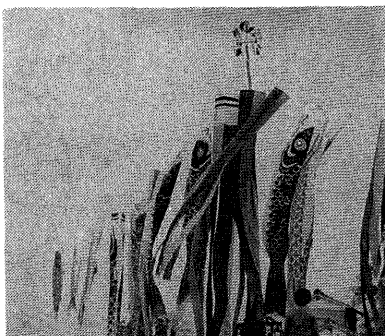
晩春から初夏へ移りかわる五月は新緑の季節です。青葉の中を泳ぐコイノボリは、五月と男の子を象徴する風物詩でしょう。

ヨーロッパでは、三月の風、四月の雨、五月の花という言葉があるように、五月は花の月として、毎年待ちこがれています。

サクラの花で代表されるわが国では、四月を花の季節とされ、五月は若葉の季節とされてきました。「おくのほそ道」の著者、芭蕉は卯月朔日(陰暦の四月一日)、あらたふと青葉若葉の日の光と詠みました。

陰暦を太陽暦に換算し直せば、一カ月以上のズレがありますからこの句は大体五月の上旬のことでしょう。

野にも山にも若葉がしげり... まぶしいほどに光って見えます。新緑の間をとって、若葉のにおいを運ぶ風を「薫風」といい、一年中でいちばんよい気候とされていますが、時に、海岸では、濃霧になやまされることも多いようです。二日の八十八夜を過ぎれば大陸方面から移動してくる冷たい高気圧も、日本海では、ほとんど停滞してしまいますから、風も五〜六メートル前後に落ちつき、おだやかな日が続きます。そこで、やがてくる六月の雨季の前の一ヶ月、思う存分、太陽の光を浴びながら、緑の風を胸いっぱい満喫しましょう。



子供の成長を折って

同和对策シリーズ (6) 明治維新と解放令の発布

明治政府により新しい身分制度などがつくられた当時、欧米諸国は資本主義経済発展のなかで、強大な軍事力を背景に、アジア諸国へ植民地侵略を進めてきました。日本はこうした外圧に対抗し、国の独立と保全を達成するために近代的国家社会体制の整備が急務であり、富国強兵、文明開化、殖産興業のスローガンのもとに、社会の近代化につとめ、その妨げとなっていた古い封建的諸制度の改革をはかりました。農民の土地所有権は、その現れです。

こうした社会改革のなかで、政府は賤民身分制度の廃止をとりあげざるをえなくなってきました。明治二年の「公議所」制度は、諸藩代表の参加による近代化意見聴取の場であり、このなかから加藤弘之、大江卓などの解放促進の建議が行われ、明治四年八月二十八日の「解放令」発布となったのです。

この建議は、身分解放をたんに身分上の平等だけではなく、部落の生活向上という経済的裏付けも不可欠だとする、すぐれたものでした。

しかし、政府の意図は「解放令」を出すことによって、真の社会的差別撤廃をめざしたのではなく、近代統一国家をつくるために部落が残っているのは、政治上、経済上

極めてさしざわりのある諸点を改めていくために、この「解放令」を出さざるをえなかった点にありました。

その第一は、外国に対する体面であり、第二は財政上の必要性というものでした。これは地租改正による近代的土地所有制度と、統一的租税制度をつくるうえで、これまで租税をかけた部落の一部の土地(差別の代償)をなくすため、部落という特定地域を法的になくし、部落を平民なみにして、一律に租税をとろうと意図したのですが、さらに、近代産業発展のために、部落を平民にあげその職業を自由にして、その労働力を活用することなども、目的の一つでした。

「解放令」は、こうした政府の意図によって、「幻の解放」となっています。しかし、これによって部落という非人間的な差別は法律や制度のうえからは全くなりませんでした。この「解放令」の中身は、名目的なものにすぎませんでしたが、部落の歴史のうえでは画期的なものであり、以後の部落解放へのたたかいは、解放の具体化、実質化をめざして行われるようになっていきます。

(部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長 野本勝彦先生)

あなたの家の廻りには、桑・垣根・植木などの枝が道路上に伸びている所はありませんか。木の枝がのり出して、見通しが悪かったために、思わぬ交通事故にあつたというケースもたくさんあります。特に、交差点附近にある木の枝は危険がいっぱいです。また、これから桑の葉が茂り

おねがい
木の枝を切つて!!

私達一人一人が道路環境をよくして、出て来ただけ、危険箇所をなくすよう努力し、交通事故の悲惨な目にあわないよう、みんなで協力いたしましょう。

樋春にソフト・バレー ボール親睦会誕生

樋春にも、塩に続き、ソフト・バレーボール親睦会が四月一日「団結とチームワーク」をモットーに会員三十六名で結成されました。練習は、毎週日曜日、北小グラウンドで、早朝五時から七時まで行い、又、会員の努力でつくりあげた荒川河川敷内仮設グラウンドも使用し、充分な練習と会員の親睦を図り、更に他チームとの交流試合を通じ、広い人間形成を目指しております。

入会は樋春のかたならすぐできますので、みなさんの入会をおまちしております。(茂木一郎)



選手勢ぞろい

人事異動

四月一日付で

新年度になり、次のとおり異動が行われました。

◎教職員異動

▽小学校

- 校長 新任校 前任校
- 岡部 進 北小 (教育事務所)
- 教諭・助教諭
- 小柴文代 大里吉見 (南小)
- 鎌塚一夫 北小 (南小)
- 真下芳子 北小 (南小)
- 吉田ます子 南小 (北小)
- 平山光子 南小 (北小)
- 高橋保夫 川本南小 (北小)
- 駒井政次 熊谷成田小 (北小)
- 飯島啓作 南小 (川本南小)
- 橋本和子 北小 (吉岡小)
- 飯島 修 南小 (江南中事務嘱託)
- 事務職員
- 関口徳重 南小 (江南中事務)
- 新採用
- 北小 萩原宏治 (教諭)
- 南小 小林幸子 (教諭臨任)

▽中学校

- 教諭
- 山下一夫 川本南中 (江南中)
- 橋本正忠 大原中 (江南中)



三年生になつて

江南北小 三の一 野口 美紀

春休みがおわり、一きゆう上がつて三年生になつた。学校へ行くとき、すぐ、お友だちとなん組になるか話し合う。なん分かつた、しぎよう式がはじまつた。わたしは、心ぞうがドキドキしている。そして、新しい友だちと先生、校長先生がきた。先生などの話がおわつて、組わけがはじまる。わたしは、一組になつた。先生は、みさわ先生だ。だんだんにちがつた、べん強もむずかしくなつていく。お父さんに「学校から帰つたら、しゆくだいのほかに、べん強をしなさい」といわれていくけど、家で、もちろん、学校でのべん強もしっかりやろうと思ひます。

四年生になつて

江南北小 四の二 長谷川宣子

わたしは、四年生になつたら、

三年生のときとくらべて、読むことも、ことばも、漢字も、たいへんむずかしくなつたように思ひました。学校へくると、げたばこにくつをいれて、ろうかがあるいていくと、かいだんをあがつて、教室も、三年生のときは、二かいでしたが、四年生になつたら、三がいまでのぼつていかなければ、四年生の教室がありません。だからあがつていくのがたいへんです。でも、三がいから見ると、ききはともきれいで気持ちがいいです。そして、そうじも、三年生の時は、庭そうじと教室だけでしたが、四年生になると、教室とほけん室と一年生の教室とげん関のそうじをやらなければならぬので、組の人数が六人ぐらいたいへんです。そのほか、クラブもやるし、勉強の時、六時間が三回もあるのてたいへんです。

五年生になつて

江南北小 五の一 反町 勝巳

五年生になつて、組がえがあつた。その時、名前をよばれた人が二組の鎌塚先生だつた。が、ぼくはよばれなかつたので、一組の池田先生になつた。池田先生は、四年の時に教わつた事もあるのもうなれてしまつたけど、おこる

とこわいがおもしろいところもある。勉強のときも、じょうだんがではじめると、そこから話がそれてしまうこともある。体育の時はいろいろなことをやるし、ソフトの時は、先生が代打として出たりピッチャーをやるときもある。ぼくのいるチームでない相手チームの時はホームランか、少なくとも二回打つてもよく打つてくれるところのチームで、代打に出るといつもアウトになつてしまう。でも体育のソフトはだいたい勝つのでやるのが楽しみだ。たまにやると、チームを変えたいこともあるが、その時でもあまり負けたくない。今度一組と試合をやつてみたいが、さすがに五年生にもなつたせいで、二組の話によると、こちらががんばつていそうだが、こちらもがんばつてい



春の交通安全運動

五月十二日から
五月二十一日まで

今度の運動は、歩行者・自転車利用者のうち、とくに、幼児及び、小学校児童と老人を交通事故から守ることを重点に行われま



とにかく五年生になつてから勉強も運動も、むずかしくなつたので、よくわからないところもあるけれど、わからない、わからないといつてしまうと、ほんとうにわからなくなつてしまふので、運動にも勉強にもいっしょうけんめいにやりたいと思う。
特に国語・算数・理科・社会の勉強にがんばりたい。
~~~~~  
うらかな春の昼さがり、子供をつれて、つみ草を楽しむ若いお

- 井上巳代治 江南北 (川本南中)
- 嶽本海承 江南北 (天原中)
- 新採用
  - 江南北 角田郁代 (教諭臨任)
  - 持田孝子 (事務嘱託)
- 事務職員
  - 森みと子 江南北 (上尾東小)
- 退職
  - 北小校長 大谷清一
  - 南小教諭 宇田昌枝
  - 南小事務嘱託 小林千代吉
- ▽ 江南北幼稚園
  - 園長
    - 岡部正次 (保育所所長兼任)
  - 退職
    - 江南北幼稚園助教諭 清水洋子
- 役職員交替
  - 各字でお骨折りただいており、ます区長さんにも次のとおり交替がありました。
  - (カッコ内前任者)
  - 上新田 福田秀治 (高橋義四郎)
  - 上押切 中島節郎 (新井才吉)
  - 下押切 持田福太郎 (天島房太郎)
  - 樋春南 高田忠三郎 (鈴木知作)
  - 御正新田 舟橋信義 (橋本重秋)
  - 須賀広 福田秀文 (吉田常次)
  - 小江川 野沢宗一 (井上大炊介)
  - 塩 増田明正 (千野恒信)
  - 柴 柴益次郎 (木村昭二)

お知らせコーナー

二月一日現在で行われました。「農業センサス」は、みなさまのご協力により、無事終了いたしました。

いまは、県の審査も終り、国で集計が行なわれており、結果は今後の農業、農村のありかたなどが、大いに役立つことと思いがざらにあります。

この調査にご協力くださいましたみなさまに、厚くお礼申し上げますとともに、今後の各種統計調査にあたりまして、よろしくご協力くださいますよう、お願いいたします。

(役場企画課)有二〇四六



5月の納税

軽自動車税…全期  
国民年金保険料…1期  
納期……5月31日

●完納で橋も  
道路も学校も●



きたる五月一日から、七日までの「憲法週間」

にあたり、その行事の一環として、埼玉調停協会・埼玉弁護士会と共催で「無料法律相談」を次のとおり実施いたしますことになりました。ふだん、心配に思っていること、こまっていることなど、なんでも専門の係がご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

無料法律相談をご利用ください

一、日時 五月十六日・午前九時三十分から午後三時三十分まで  
二、場所 江南村役場会議室  
三、相談担当者 弁護士 二名 調停委員 三名  
外に事務担当者として、裁判所職員 四名



昨年の三菱重工爆破事件から最近、与野市にある間組大宮工場爆破事件など全国で九件の爆破事件が発生し、多くの犠牲者が出ています。警察では、いまこのような爆破事件に対し、総力をあげて犯人の検挙と再びこのような事件が起きないように努めています。

爆破事件の防止にご協力を

また、警察官が事件の捜査のために、みなさんにいるいろおたずねすると思いますが、すすんで話をしてくださるよう、おねがいいたします。

「発見物らしいものを」  
「見つければ」

○すぐ警察に一一〇番を  
○「さわるな」「踏むな」  
「けとばすな」

○近くの人にも知らせて  
近づかない(熊谷警察署)

衛生関係行事予定表

| 月  | 行   | 事       | 対象者                               | 場所     | 時間        |
|----|-----|---------|-----------------------------------|--------|-----------|
| 5月 | 12日 | 乳幼児一斉検診 | 49.4.2~50.4.1                     | 母子センター | 2:00~2:30 |
|    | 14日 | 献 血     |                                   | 〃      | 1:30~3:00 |
|    | 16日 | 乳幼児一斉検診 | 49.4.2~50.4.1                     | 〃      | 2:00~2:30 |
| 5月 | 19日 | 妊 婦 検 診 | 村内の妊婦全員                           | 〃      | 〃         |
|    | 22日 | 生 ワ ク   | 49.7.1~49.12.31<br>49.1.1~49.6.30 | 〃      | 〃         |
| 6月 | 16日 | 妊 婦 検 診 | 村内の妊婦全員                           | 〃      | 〃         |
|    | 20日 | 日 本 脳 炎 | 49.4.2~47.4.1<br>45.4.2~46.4.1    | 〃      | 〃         |
|    | 27日 | 日 本 脳 炎 | 46.4.2~47.4.1                     | 〃      | 〃         |
| 7月 | 7日  | 3ヶ月児相談  | 50.4月生まれ                          | 〃      | 〃         |
|    | 16日 | 3歳児検診   | 46.9.1~47.8.31                    | 保 育 所  | 〃         |
|    | 18日 | 〃       | 〃                                 | 〃      | 〃         |
| 7月 | 21日 | 妊 婦 検 診 | 村内の妊婦全員                           | 母子センター | 〃         |

※ この表は予定ですので、変更することがあります。

事業所

統計調査にご協力を!

この調査は、三年目ごとに、国が実施しており、統計調査の対象は



五月十五日から、全国に、事業所に、統計調査がおこなわれます。

工場、店舗、営業所、旅館をはじめ、学校、病院、神社、寺院にいたるまであらゆる種類の事業所について、調査いたすことになっておりますので、調査員がおうかがいいたしましたら、よろしくご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、くわしくは役場企画課、統計係におたずねください。

企画課 有線 二〇四六